

名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会 <http://meijiken.sakura.ne.jp/>

令和6年2月2日に第29回名古屋市立小中特別支援学校事務職員研究大会が『あゆみをとめないー今を紡いで未来を描くー』をテーマに名古屋市教育センターにおいて開催されました。今号では研究大会と、令和5年12月15日に開催された全体研修会について掲載します。

## 研究大会：研究報告

研究発表では『調理実習から考える保護者負担軽減』をテーマに報告が行われました。

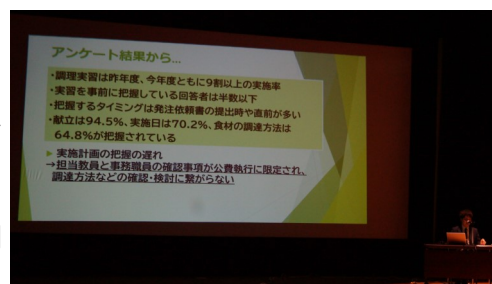
研究部では、学校事務職員として実際に関わっている公費・私費の仕事の視点から、調理実習に関して議論を進めていく過程で文献などの資料による調査だけでなく、学校現場の実態把握が必要であると考え、名事研の会員を対象に調理実習に関するアンケートを実施しました。回答のうち9割以上が調理実習を実施している、あるいは予定していることがわかりました。しかし、実施計画を把握していると回答した学校事務職員は半数以下

にとどまっています。実施計画を把握できておらず、実施までの時間が短いと、担当教員と学校事務職員の間で、最低限の必要事項を確認するのみとなってしまうがちになり、食材の調達方法等にまで話が深まりません。そこで、「調理実習計画を校内でどのように共有する仕組みになっているか」、「その仕組みの中に学校事務職員がどう組み込まれているか」といった点を改善することで、教育活動について、校内でより深い検討が行えると考えました。

食材の調達方法については、家庭で用意をして持参をする形が多いということがわかりました。家庭での食材準備は、経済的な負担や計量の機会の不平等を生む可能性があり、研究部では、食材費は公費負担が望ましいと考えました。しかし、名古屋市では、現状食材費は私費負担となっています。その根拠を考えてみると、都道府県教育長協議会が示した、「学校教育にかかる公費負担の適正化について」という通知があり、そのなかで備付のものが公費、個人用が私費という分け方がなされています。名古屋市ではこの考えと同様の捉え方をしていると考えられます。この取り扱いは、今でも公教育における公費負担・私費負担の区分のスタンダードになっていると思われませんが、負担区分の範囲についても、一度決めておしまい、という考え方ではなく教育的な立場から、検討を深めるべきだという教育学者の意見もあります。

法律の観点では公費・私費の区分はどのように整理されているのでしょうか。日本国憲法には義務教育はこれを無償とするがあります。教育基本法には、同じく義務教育について授業料は徴収しないと書かれています。しかし過去には、教科書代金が義務教育無償の範囲を授業料にとどめるという解釈の判決をだした裁判があり、これがその後の公教育費負担のあり方を方向づけたと考えられます。多くの自治体で調理実習の食材費にとどまらず、公教育にかかる経費は無償化されていません。名古屋市も今後もそうしていくのか検討することは必要だと思えます。

学校給食費は、学校給食法という法律の中で、その経費の区分を整理しています。施設や設備、運営経費などは学校設置者の負担、それ以外は保護者負担という整理です。しかし、過去の通達の中では自治体などが補助することを禁止していないとも示されています。負担区分はあくまで国が示す基準というだけで強制ではないという解釈です。実際に給食費を無償化した自治体には、「教育の動向や市民のニーズをとらえて、従来からの学校給食の意義を見つめ直したうえで、新しい価値や共通の認識をつくりだす」という考えがあり、この考えが教育の未来をより良いものに変える鍵になると思えます。名古屋市の学校事務職員がこれらの視点を踏まえ、地域の特性に合わせて柔軟かつ効果的な経費の運用を模索することが望まれています。



学校教育費		
直接支出金	間接支出金	家庭教育費
・教科学習費 教科書費 図画費 学習用品費 実験実習材料費	・学校納付金 授業料 給食費 修学旅行費 通足・見学費 学級費 児童会・生徒会費 PTA会費	・物品費 (机・椅子・本棚等)
・教科外活動費 ・保健衛生費 ・通学費		・図書費 (家庭や塾での学習に使うもの)
	・寄付金	・家庭学習・学習塾代

## 研究大会：シンポジウム

### シンポジスト

熊谷 佳代 氏(名古屋市立鳴海小学校校長)  
田添 千裕 氏(名古屋市立小中学校PTA協議会副会長)  
上村 友太 氏(名古屋市立東桜小学校 事務職員)

### コーディネーター

土井 裕子 (名古屋市立守山特別支援学校 事務職員)

シンポジウムでは熊谷氏には教員として指導主事としての視点、田添氏には保護者としての視点、上村氏には学校事務職員の視点から話をいただきました。

始めに3名の方から、それぞれの立場からの調理実習の関わりという部分でお話をいただきました。

熊谷氏からは、小学校で調理実習として行う味噌汁を例にして、教科書に載っている基本的な3つの具材(ダイコン、ネギ、油揚げ)にもそれぞれ意味があり、調理の工夫などもでき、味噌汁ひとつ作ることでいろんなことを学ぶ事ができるというお話がありました。また、教員としての経験から調理実習は子どもたちの普段と違った一面を見ることのできる楽しいものであるが、安全面や食材の準備にとっても手間が掛かるものであったとのことでした。また、児童の忘れ物を防ぐための工夫していたことについての話をいただきました。



田添氏からは、家庭や調理実習で使用する食材の買い物の話を通して、子どもが食材選びをする時点から、責任感を持ったり、友達のことを考えたりする発言があり、調理実習をする前の家庭でも学ぶ機会が多くありましたというお話がありました。また、調理実習には教科書で学んだことを実際に体験して技能を習得できる良さや、調理実習の実施前後に子どもと話をする機会が増え、コミュニケーションが増えたといった話がありました。

上村氏からは、学校事務職員として、教員から調理実習で使う調味料の購入に関する質問を受けた時、疑義が生じた事を主管課(指導室)に問い合わせをするなかで、質問が学校種や献立により差異があるのかという疑問が生まれたという話がありました。

この疑問については、熊谷氏から回答があり、指導主事としての経験から特別支援学校や特別支援学級から質問を受けることが多いということ、また家庭科の調理実習なので総合や学活との区別や教育課程に則っているかということ基準に購入を認めているといった話がありました。

次に調理実習から考える保護者負担軽減についての話となりました。

田添氏からは、今まで保護者として調理実習に向けての準備が負担だと思ったことはなかったが、一般的にどんな負担があるのか考えるきっかけになった、よくよく考えてみると食材等の準備、購入費用など実際には様々な保護者負担があるのではという話がありました。

上村氏からは、就学援助事務や学校徴収金事務に関わる中で、現在私費負担されているものを、学びの位置づけを考え公費化するなどし、今後名古屋市も私費負担から公費負担にできるものがあるのではないかと話がありました。

熊谷氏からは、グループ実習を行った場合、家庭ごとに食材を持ち寄らせる担当制を行うと、金銭的な不平等が発生することがあるとのことでした。また、グループの全員で実習をするだけでは、技能が身につけにくいので、現在では1人が最初から最後まで1品をつくる「1人1実習」を進めていることや食材を用意する場合にも新たに購入するのではなく、家庭にあるものを持ってきて良いことにして、なるべく保護者負担を減らす方法を取り入れているという話がありました。一方、現場の教員からの話から、米を炊く実習の際に各家庭から米を持ち寄ると、米の種類も、無洗米、雑穀米、玄米など多種多様で、水加減も難しくなってしまうとのこと、米だけでも公費執行できるとありがたいという意見があると話されていました。



コーディネーターより、家庭事情や調理実習の教育目的によってやり方を選ぶことが大切であり、例えば、あらかじめ制度的に公費執行を基本ベースとしておき、教育目的や調理実習の内容によって、公費私費区分や材料の持ち寄り方法を柔軟に使い分けていくと良いのではないかと話がありました。また、多様性が非常に重要になってきており、個別最適な学びというのは、「なごや学びのコンパス」で提唱されているので、制度として柔軟に対応できる制度設計にし、運用自体は、各学校に委ねるという方法もあるという改善策を提案しました。

そして会場から、マイスクール事業で行っている特別支援学級の「買い物学習(買い物、調理、栽培等の実習を一連で行う学習方法)」の実践例についての意見や、他の自治体によっては、公費負担で調理実習を行っているところもあるので、名古屋市も参考にできたらよいと思うという意見があがりました。

最後にシンポジストの3名よりメッセージをいただきました。熊谷氏からは、疑問に思うことや、何か思うことがあれば教員からでも学校事務職員からでも構わないのでたくさん話してもらい、考えを共有して欲しいとのことでした。田添氏からは、あらためて家庭科という教科の中で行う調理実習は、実施計画や実践を行っていくなかで各家庭と密接につながっている教科だと感じ、また調理実習の準備や実習自体が子どもの負担になっている部分はないのか親として再度考えることは大事だと思ったとのことでした。公費化については、まだ検討の余地はあるが、今後私費負担の軽減を考えるきっかけになったと話していただきました。上村氏からは、教員、保護者、学校事務職員など調理実習に関わるすべての人からできるだけ話を聞き、授業や学校をもっとより良くしていくことを学校事務職員からも発信していくことができればよいのではという話がありました。

## 研究大会：区発表

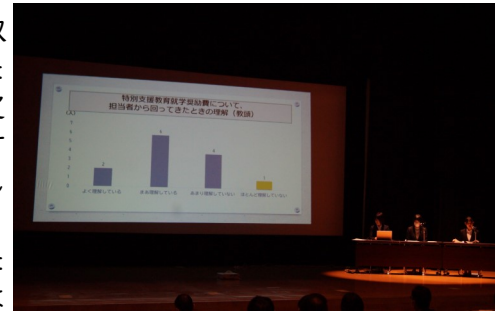
### 北区 監査、点検について

北区では、「監査」及び「点検」をテーマに2つのグループで研究活動に取り組みました。「監査グループ」では、一昨年度に研究テーマに設定しましたが、今年度改めて完成度を高めた資料を作成するために、再度テーマに設定しました。「点検グループ」では、施設の観点から危険な箇所を発見・修繕するために各校で取り組んでいることは何か、そしてその工夫を本校に還元したいという目的のもと研究を始めました。

「監査グループ」では、監査の種類・複数年の監査の資料をまとめ、自分たちが理解しやすいように補記等をし、そのうえで管理職がより管理しやすいように概要をまとめた資料を作成しました。過去の監査で指摘があった項目について、アンケートを行った結果、教頭の多忙さが監査の指摘につながっている可能性があり、毎年更新すべき様式の準備など、学校事務職員が補佐的役割を担えば改善されるのではないかと考えました。監査での指摘事項を改善するためには、管理職を中心に日々のコミュニケーションや情報共有が円滑に行われる体制を整えていく必要があると思います。

「点検グループ」では、学校の施設にどのような危険（怪我につながる場所）があるのかを調査するため、アンケートを作成しました。学校の施設内で気になったところや以前修繕した箇所の危険度を3段階に設定し、それに関連した対策等分かるようにしました。アンケートの結果、廊下など、人が多く集まる箇所の事例が多いのは、児童生徒及び教職員の通行量が多いため、施設が劣化する速度が速いハード面の問題と、人が多い・集まるから事故につながりやすいソフト面の問題が考えられました。学校側が危険な箇所をしっかりと把握している、または今回の点検で把握できた、校内での怪我予防の対策事例が多いこともアンケート結果からわかりました。私たち学校事務職員としては、廊下など人の集まる場所が危険な箇所になりやすいと普段から念頭に置き、施設内の危険を未然に防ぐ気持ちを大切にしたいと思います。

今後も、事務を「つかさどる」学校事務職員として、学校経営に積極的に参画し、「チーム学校」としての組織力の強化に貢献できるよう、提案、実行していく姿勢を大切にしていきたいと思っています。



### 南区 学校ICTと学校事務職員の関わり

南区では、令和4年度の研究テーマのひとつ「ICT機器整備について」をさらに掘り下げ、「学校ICTと学校事務職員の関わり」を今年度の研究テーマとして、1年間研究活動を行いました。

研究を進めるにあたり、はじめに本市におけるネットワークシステムの現状や課題の整理を行い、その後、GIGAスクール構想におけるICT環境整備について名古屋市の特徴や各校の取組について情報を共有しました。さらに、名古屋市内の学校を対象にGIGAスクール環境等についてのアンケート調査を実施し、52名の学校事務職員の方より、様々な角度から回答を得ることができました。

また、ICTを活用した先進取組校として、中川区の名古屋市立八幡中学校が非常に興味深い取り組みをされているということで視察に伺いました。ICT機器は活動の主役ではなく、効果的な手段として利用されているに過ぎないとのことで、「生徒発案のプロジェクトチーム」等、最上位目標「主体的に思考し表現する集団」実現のための実践についてもお話いただきました。

今回の研究を通し、ICT機器の整備に直接かかわる職員の一人である私たち学校事務職員は、『予算をやりくりして購入すること』がゴールではないと感じました。ICT機器を使って、どのような授業が展開できるのか、デジタルの力で子どもたちの学びや活動が尊重され、さらには学校の働き方改革につながられるのか、これからは考えていかなければいけないと思います。そのようなイメージを職員と共有し、指導と財務の両面から、学校ごとに真に必要な環境や整備方針を見出していくことが、これからの学校事務職員に求められている関わり方の一つだと私たちは考えます。



# 全体研修会(12/15):「明日からできる!学校事務職員のための減災セミナー」

講師 神戸市教育委員会事務局学校支援部健康教育課 井上 和雄氏

令和5年12月15日(金)に名古屋市教育館にて、学校事務職員向けの減災をテーマとした研修会を開催しました。災害に対して学校事務職員として何ができるのか、防災士として地域における防災・減災にも日頃から取り組み、学校事務職員の立場から学校防災について様々な実践に取り組んできた井上氏にご講演いただきました。また、研修会後半では参加者によるワークを行い、井上氏よりコメントをいただきつつ、参加者間で問題意識や解決策などの共有を行いました。



## ●学校事務職員の強みを生かす

講演の前半では、日頃から学校施設・設備に関する業務を通じて知識を持ち、教員とは異なる視点も加えることができる学校事務職員にとって、減災は積極的かつ主体的に関わることができる分野であるとお話いただきました。実際に起きた災害を例に、避難所運営・学校教育活動の早期再開といった流れを紹介し、教科書や学用品といった「児童生徒に関する事務」、施設・設備の被害状況報告や廃棄備品記録作成といった「施設・設備・備品に関する事務」、スタッフであると同時に被災者でもある教職員の災害見舞金請求や保険証再発行といった「教職員に関する事務」の実例を紹介し、学校事務職員の日常の業務とのつながりをお話いただきました。



## ●安全・安心な学校づくりのために

講演の後半では、学校事務職員の学校づくりへの関わり方についてお話いただきました。「非常時のマネジメント(対応)力は、平時の対応力に比例する」というお言葉とともに安全点検で日常的に施設・設備を利用する教員からより多くの意見を集めるための工夫や、イラスト教材を用いた危険箇所間違い探しのワークを通じて、日頃からの防災・減災に対する意識を高めることができました。

## ●ワーク

研修会の後半では、講演の内容を踏まえ参加者が自身の勤務校での防災・減災のための改善案を考え、参加者同士で共有するというワークを行いました。出てきた改善案をスクリーンで共有して井上氏のご意見もいただき、各校の様々な現状・課題・対策を共有することができました。

## 改善案の共有

① 危険箇所	印刷室・特別教室の準備室
② 予想される危険	地震の時、棚の中の物品がとんで当たる
③ あなたができる対策	こまごまとしたものはケースに入れる
④ 協力者相談者	校務主任

## 【受講者の声】

○減災の話が学校事務職員の研修としてやれることにも驚いたが、内容も身近なものであり、学校内をこれを機に見直すきっかけとなるのでは。事務研で日頃の仕事内容とは直接繋がらないかも、でも別の視点から仕事内容を見る、そういう研修が今後もあればいいなと思う。

○学校事務職員ならではの視点をもって、常日頃から考えて準備をしておくことが重要だと学べた。さっそく危険個所のピックアップと、必要であれば工事の見積をやっていきたい。

○内容や講義の仕方など全体的とても分かりやすかった。話し合いをして、その後、出てきた意見に対して講師の方がすぐにアドバイスをしてくださるという形がより学校に還元できる内容になりよかった。

○名古屋の学校事務職員全員が受ける研修が少ないため仕方がないですが、今日の研修は全員が知ってほしい内容だと思いました。それくらい、有意義なものでした。